

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	平成28年度 第2回 川西市損害評価会		
事務局(担当課)	市民生活部 生活活性室 産業振興課		
開催日時	平成28年10月27日(木) 午後4時~		
開催場所	川西市役所 2階 202会議室		
出席者	委員	西田 信治、菊本 秀明、篠木 善和、 山田 武司、天津 恭至、橋本 信一	
	その他		
	事務局	金淵室長、松田主査、上中主任、高田	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	平成28年産水稻被害の概要及び損害評価について		
会議結果	別紙のとおり		

審 議 経 過

事務局	<p>それでは、これより第2回損害評価会を開催いたします。</p> <p>私は議長選出まで司会を務めさせていただきます、産業振興課の松田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本日の出席者は 6 名、欠席者は 0 名であり、委員6名中、出席委員が過半数の3名を超えておりますので、川西市損害評価会運営要綱第3条第2項に基づきまして、この会議は成立していることをここにご報告させていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして西田会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>本年度第2回目の損害評価会となります。皆様方よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは川西市損害評価会運営要綱第3条第1項に基づき、西田会長に議長をお願いしたいと思います。西田会長、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"><u><ここで議長就任。事務局が西田会長の議長札をひっくり返す。></u></p>
議長	<p>それでは川西市損害評価会運営要綱第4条2項に基づきまして、議長の指名により 議事録署名人の選任を行います。議事録署名人は、篠木委員、天津委員をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、平成28年産水稻当初評価高について、大塩市長に代わりまして、市民生活部 生活活性室 室長より諮問いたします。</p> <p style="text-align: center;"><u><事務局より諮問の原稿を室長へ手渡す。></u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p>諮問番号1 平成28年10月27日、川西市損害評価会会長</p><p>にしだ しんじ 西田 信治様</p><p>川西市長 大塩 民生</p><p>平成28年産 水稻当初評価高について（諮問）</p><p>農作物共済損害評価認定基準に基づき、平成28年産水稻にかかる当初評価高について諮問いたします。</p></div> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>

< 諮問を読み上げた後、西田会長へ諮問を手渡し、一礼する。 >

議長

ただ今諮問をお受けしました。

それでは、協議事項にうつります。諮問をお受けした「平成28年産水稲当初評価高」について、事務局より案を作成していただいておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「平成28年産水稲当初評価高(案)について」ご説明させていただきます。まず資料の1ページをご覧ください。

本年度の水稲被害は、黒川地区3戸3筆、一庫地区1戸1筆、柳谷地区から1戸1筆の野帳の提出がありました。主に猪による獣害が原因となっております。

昨年度は猪による被害1筆があり、昨年度に比べて、被害は増加しています。

損害評価会委員の皆様方には、大変お忙しいところ、被害圃場において実測調査を行っていただきまして、ありがとうございました。

今回、連合会におきましても、被害圃場4筆の実測調査をしていただきました。県連合会は1地区半分以上、東谷C地区で言えば4筆中2筆以上の圃場の調査を行えばよいという決まり上、全体では4戸4筆の調査となっております。

次に、2ページをご覧ください。個別の損害評価結果と支払共済金見込み額をまとめてあります。

表の圃場はシステムの組合員等コードの順に並んでおり、今回損害評価に行った順ではない点にご注意ください。

左から、地区名、耕作地、地番、水稲作付面積、品種、被害の種類を記載しております。

次の基準収量というのは、標準的な管理をすれば収穫ができるだろうと見込まれる収量を示しており、今回はどの圃場も10aあたり480kgとなっております。これを基準として支払共済金を計算します。

悉皆調査検見は生産組合長が複数で検見した結果の収量を全体に対する割合で表したものの、抜取調査の検見は損害評価会委員が検見した結果の収量を同じく割合で表したものの、抜取調査の実測は坪刈をした結果の見込み収量を全体の割合に直したものです。

また、分割評価については、県の指導により分割基準を設けており、それに則って評価をしたものです。雑草の管理や、獣害対策を行っていなかったために生じた被害については、圃場の管理を適切に行っている方との不公平をなくすために分割評価を行っています。

支払共済金を算出するにあたっては、まず損害評価会委員の行った検見を、実際に量った稲の重さに照らし合わせて調整します。そのあと、地区ごとに生産組合長が行った検見を、損害評価会委員が行った検見に照らし合わせて調整します。そのあとで7割補償のため不補てん分3割を差し引き、圃場の面積をかけ、その圃場の減収量を算出します。そこへ分割評価がある場合は分割評価を行い、最終的に出た減収量に単位当たり共済金額の179円をかけることで支払共済金見込み額を計算します。

3ページをご覧ください。

1番の圃場は、猪による獣害で、分割評価はありませんでした。抜取調査内での検見と実測の調整、さらに悉皆調査と抜取調査の調整を行い、不補てん分を差し引いた結果、支払共済金見込み額は3,401円となりました。

4ページをご覧ください。2番の圃場は、猪による獣害で、分割評価は、水管理がやや不適切であり5%、除草管理がやや不適切であり5%、獣害対策がやや不適切であり5%で、合計15%でした。これらについて計算した結果、この圃場の支払共済金見込み額は537円となりました。

5ページをご覧ください。3番の圃場は、猪による獣害で、分割評価はありませんでした。同様に計算した結果、支払共済金見込み額は9,845円となりました。

6ページをご覧ください。4番の圃場は、猪、ヌートリアによる獣害で、分割評価はありませんでした。同様に計算した結果、支払共済金見込み額は6,802円となりました。

7ページをご覧ください。5番の圃場は、猪による獣害で、除草管理がやや不適切であり5%の分割評価がありました。同様に計算した結果、支払共済金見込み額は18,437円となりました。

8ページをご覧ください。これらの結果をまとめて「平成28年産水稻当初評価高(案)」を作成いたしました。

表一番下、一番右の当初評価高報告書の合計につきまして、面積ベースの全体の被害率は、平成28年度の水稲引受面積5,210.3aに対しまして、被害率0.75%となり、収量ベースの全体の被害率は、引受収量17万5,390kgに対しまして、被害率0.16%となりました。

以上で、「平成28年産水稻当初評価高(案)について」の説明とさせていただきます。

議長

事務局の説明が終わりました。委員の皆様、ご質問・ご意見はございませんか。

議長

ご意見がないようであれば、協議事項「平成28年産 水稲当初評価高(案)」を原案どおり承認し、市長に答申してよろしいですか。

<「異議なし」の声で承認>

議長

それでは異議なしという事ですので、「平成28年産 水稲当初評価高(案)」を承認いたします。8ページの平成28年産 水稲当初評価高(案)から(案)の字を削除いただきますようお願いいたします。

それでは、引き続き「平成28年産 水稲当初評価高」について、市長に答申を行います。

本来、大塩市長へ答申するべきところではありますが、直接お渡しできませんので、代理といたしまして、金淵室長へ答申をお渡しさせていただきます。

<事務局より答申の原稿を議長に手渡す。>

<議長、事務局より預かった答申内容をすべて読み上げる。>

議長

答申番号 1 平成28年10月27日

川西市長 大塩民生様

川西市損害評価会 会長 にしだ しんじ
西田 信治

平成28年産 水稲当初評価高について(答申)

諮問のあった、平成28年産水稲当初評価高について決定したので答申します。

議長

どうぞよろしく願いいたします。

<答申を読み上げた後、室長へ答申を手渡し、一礼した後、席に戻って着席する。>

議長

それでは次に、その他「平成28年度損害評価の反省」について、ご意見等ございませんか。

議長

ご意見等、ございませんか。

ご意見がないようであれば以上をもちまして、本日の第2回川西市損害評価会を終了させていただきます。

皆さま本日はお疲れ様でした。

閉会 午後4時20分

平成28年10月27日